



2015.3

消費者相談室ニュース

光サービスの乗り換えは慎重に！

2月1日から、NTT東西から光サービスのインターネット接続業者や携帯電話会社への「卸売」が開始されました。この卸売の提供を受けた多くの事業者により、すでに光サービスを利用している消費者へ電話や訪問などで「料金がお得になります」「今だけです」など、乗り換え(事業者の変更)の勧誘がされ、トラブルが発生しています。

このサービスは、従来の工事等を伴う光サービスへの乗り換えとは異なり、「転用」という簡単な手続きにより可能となり、原則工事は発生しません。乗り換えによるお得感や特典に惹かれて、契約内容を十分に理解しないまま手続きしてしまうと、後で「思っていた内容と違う」ということになりかねません。乗り換え完了後の解約には、通常契約解除料が発生します。乗り換えを検討する際には、新しい契約先の事業者だけでなく、これまで利用していた事業者などからも話を聞いて、慎重に契約内容を確認しましょう。

- 乗り換え後は、サービス提供者がNTT東西から変更になります。その際、契約解除料が発生することがあります。
- オプションサービスの扱いは乗り換え先の事業者により異なりますので、詳細は事業者を確認してください。
- 現在契約中のプロバイダの契約解除の申込みが必要な場合があります。その場合、プロバイダの契約解除料が発生することがあります。
- NTTや現在のプロバイダからの電話であるかのような勧誘も予想されますので、注意が必要です。
- 乗り換え後、NTT東西に戻ったり、別の事業者に行く場合は、新たに別の契約をすることになりますので、契約解除料が発生したり、電話番号が変わったり、工事が発生したりすることがあります。

主婦連合会 消費者相談室

千代田区六番町 15 番地 主婦会館プラザエフ 3F

火・木 10:00~16:00

TEL 03-3265-8135 FAX 03-3221-7864

URL <http://www.shufuren.net/wordpress/cc/>



消費者相談室では、来室・電話・FAX・メールにて相談を受け付けています。
消費生活についてわからないこと、困ったことがありましたら、
お気軽にお問い合わせください。相談料は無料です。